令和6年第7回碧南市教育委員会定例会 会議録

- 1 日時 令和6年7月25日(木) 午後2時から午後3時20分まで
- 2 場所 碧南市役所 4 階 庁議室
- 3 出席者
  - (1) 教育委員

委員 岡本 明弘、委員 大村 幸、委員 榊原 京子、教育長 生田 弘幸

(2) 事務局職員

教育部長 山田 昌宏、庶務課長 松野 盛高、学校教育課長 森川 和浩、 生涯学習課長 榊原 圭司、文化財課長兼藤井達吉現代美術館副館長 杉浦 宏真、 藤井達吉現代美術館副館長 木村 理恵子、スポーツ課長 中嶋 忠彦、 海浜水族館長 地村 佳純、庶務課庶務係長 井上 貴光

- 4 傍聴者 0人
- 5 議案
  - (1) 協議事項

ア 令和7年度使用小学校及び中学校用教科用図書採択について

- (2) 報告事項
  - ア 6月議会一般質問内容及び回答について
  - イ 要保護・準要保護児童生徒の認定について
- (3) その他
- 6 会議の概要

日程第1 開会の辞

日程第2 教育長報告

教育長が資料に基づき説明した。

〈意見・質疑なし〉

日程第3 前回会議録の承認について

〈意見・質疑なし〉

事務局より会議録署名者に岡本明弘委員と大村幸委員を指名し、事務局案で承認された。

日程第4 議案

報告事項ア 6月議会一般質問内容及び回答について

関係課長が資料1に基づき説明した。

〈意見・質疑〉

- 岡 本 委 員 給食費の未納は、どのように集め、何件ありますか。また、 100%回収できていますか。できない場合はどうされてい ますか。
- 庶務課長 学校に在籍している間は、先生に依頼しています。卒業した際は、給食センター職員が交渉して徴収しています。昨年度一年間で、滞納は16万円ほどで、累積で500万円ほど未納があります。税は、欠損処理ができますが、給食費は、勝手に落とすことができず、累積で残ってしまいます。
- 教 育 部 長 税は、地方税法などで時効の項目があるため、欠損処理が行 えます。料は、その旨が法律で定められていないかと思いま す。
- 庶務課長 児童手当から申し出により給食費分が引けるようになった ため、以前よりは繰り越す額が減っています。
- 大 村 委 員 夏休みに入ってからですが、部活動に出かけたら30分程 度で帰ってくることが見受けられました。暑さ指数が高くて 帰ってくるようですが、事前に連絡をすることはできません か。
- 学校教育課長 前日の午後5時に発表される翌日の指数が確実に高いことが分かっている場合は、前日に中止連絡を行っています。ただ、指数が微妙な時は、当日判断をしているため、このような事例が発生してしまいます。以前よりは早めにお知らせするようにしています。

審議の結果、了承された。

報告事項イ 要保護・準要保護児童生徒の認定について 庶務課長が資料2に基づき説明した。

〈意見・質疑なし〉

審議の結果、了承された。

その他

〈意見・質疑〉

榊 原 委 員 公民館で勉強ルームを始められたということですが、監視される 方はいるのですか。

生涯学習課長 2名の公民館職員が見回りをする形です。そこに、張り付くような 形ではないです。

榊 原 委 員 宿題を見てくれるというわけではなく、場所を提供していること ですね。子どもがおしゃべりに夢中になってしまう状況に陥らない ように監視をするということですか。

生涯学習課長 利用者数はまだ少ない状況ですし、また、公民館職員に確認しましたが、そのような状況にはなっていません。

教 育 部 長 急に始まったことで、報道発表は行いましたが、tetoruでの みのPRになっています。今日、公民館を回ってきましたが、特に大 きな問題はありません。友だち同士で来ると、教えあったりすること があるかと思いますが、そのような声が気になることがあるかもし れません。公民館長には、気を付けながら見てあげてくださいと依頼 をしてきました。

協議事項ア 令和7年度使用小学校及び中学校用教科用図書採択について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項により非公開とし、関係部局職員以外は退席の上、秘密会として進行。

《午後2時50分 休憩》

《関係者以外退席》

《午後2時51分 再開》

審議の結果、承認された。

(午後3時20分 閉会)

以上のとおり会議録を作成して、署名する。 令和6年8月29日

委員

委員